

H19年12月議会 一般質問

発言の種類	質疑 一般質問 関連質問 討論 その他
件名	1. H20年度予算編成方針について 2. 崎津アミューズメント用地について
発言の要旨 (討論の場合は賛成反対の別)	1. H20年度予算編成方針について (ア)米子市の総財政需要額の把握について (イ)米子市の運営方針を市民意わかりやすく ① オール米子市の考え方について (ウ)部長への分権方式について ① それぞれの部長への具体的な指示について (エ)選択と集中の基本的な考え方について ① 基準財政需要額に積算されていない事業の見直しについて ② 特会事業の抜本の見直しについて (オ)財政健全化法とH20年度予算の重要性について 2. 崎津アミューズメント用地について (ア)鳥取県の対応の把握について (イ)鳥取県との協議経過について (ウ)用地の処分についての今後の見通しについて

○（森議員）（登壇） 会派未来の森雅幹です。私は平成20年度予算編成方針、そして崎津アミューズメント用地の問題について、以上2点について質問をいたします。

まず質問に先立って、これまで当局が行ってこられました予算編成過程の公開、そしてわかりやすい事業別予算概要書など、市長を初め職員の皆さんの努力に敬意を表しておきたいと思えます。

まず、平成20年度の予算編成方針についてであります。

10月29日付で市長名の創造的な自治体経営を目指してという文書及び一連の文書が出され、平成20年度予算編成がスタートをいたしました。米子市は野坂市長就任以来、大変厳しい財政状況から厳しい予算編成が続いております。本来、予算編成は総合計画を初め市民の要望や市民のニーズの把握がきちんとなされた上、それが数値化され、総額を把握した上で限られた予算である平成20年度予算が策定されるべきだと考えております。しかしながら年々厳しくなる予算のために、それぞれ担当課では市民に対し口を開けば金がない、この一点張りで要望行為を本気で受けとめてもらえないというような苦情を聞いております。このようなことはもちろんあってはならないと考えておりますが、市長の所見を求めます。またそこで市民ニーズ、いわゆる市民の要望ですが、その総量の額について把握をしているのかどうか伺います。

次に、庁内分権の推進の1つとして部長に部の運営方針と目標を求めておられますが、一般的にいろんな計画をつくる上では基本方針を一番にもとにつくり、個別具体方針をそれに基づいてつくっていくというふうに考えますが、米子市の運営方針について市長にわかりやすく御説明を願いたいと思えます。また部長が提案をした部の運営方針と目標を庁議において重点課題や重点事業を調整して予算編成に反映させるとされておりますが、オール米子市の考え方について説明を願いたいと思えます。

次に、部長への分権方式についてであります。本来、市長から、先ほども申し上げましたが具体的な指示があり、それに基づいて運営方針、目標が定められるものと考えますが、どのような具体的な指示がそれぞれの部長にあったのか、それについて伺います。

次に、選択と集中の基本的な考え方について伺います。選択と集中という問題を野坂市長が就任以来この5年間ずっとこの言葉を使ってこられ、そしてどのような形で選択と集中をされるのかということ、3月議会でも予算の中でもこういった形でのことをされたのかということ、ずっと聞いてまいりました。しかしながらその答えは今日まで具体的なことを聞いておりません。この選択と集中の具体方針こそが来年度予算編成の方針だと思いますが、この具体方針を説明をお願いいたします。

次に、基準財政需要額に積算されていない事業の見直しについてであります。今回の予算編成方針の中で、初めて普通交付税の基準財政需要額の単位費用として組み込まれている事業を優先するとの方針が示されまし

た。これまで議会の場でいろいろな事業について少なくとも基準財政需要額の予算はつけるべきとの議論がなされてきておりますが、そのたびに単市の必要な事業もあるのでできないという答弁に終始してきたとそうように考えます。今回、基準財政需要額に算定されている事業を優先するというをはっきりとここで確認をしたいと考えます。所見を求めます。

次に、特会事業の抜本的見直しについてであります。今回、特会事業について特に公共投資を伴う事業については、時限的な凍結を検討するなど抜本的見直しを行うこととしてありますが、この予算編成方針からすれば公共下水道建設は時限的凍結だと考えますが、市長の所見を求めます。私たち会派未来は、下水道事業について公共下水道の建設から市町村設置型の合併浄化槽への政策転換を求めて、かねてより提案をしております。しかしながらこの議場での答弁は下水道部が作成したものであり、合併浄化槽の耐用年数のとり方によって公共下水道がより安価であるとして、公共下水道建設一辺倒の答弁に終始しております。しかし今回、抜本的な見直しを行うこととされてありますから、今度は財政的な見地から大胆な発想の転換が必要になってくるのだと考えます。この財政的な見地を含めながら市長の所見を求めます。

次に、財政健全化法と平成20年度予算の重要性について伺います。財政健全化法が成立し、平成19年度決算から財政判断指標である4指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のこの4つの指標の公表が義務づけられました。平成20年度決算からいよいよ国の示す基準値を超せば法律に基づく対応を迫られるわけですが、平成20年度予算策定に当たり留意しているポイントについて説明をいただきたい。

大要2番目、崎津アミューズメント用地の問題についてであります。

鳥取県は、未利用地問題の解決策の1つとして、崎津の住宅用地を値下げをしてでも、投資額である簿価の18億円の半額以下でも市場価格で売却をするという考えを新聞で報じられました。また現在開会中の県議会でも議論がなされているところであります。県が、隣接する米子市の崎津アミューズメント用地の、隣接するこの県の用地を簿価の半額でも売却することになりますと、市の用地も当然その影響を受けてまいります。その値段が基準となり米子市も劇的な影響を受けることになります。県の対応を今までどのように把握していたのか、また協議形態についても説明を願います。最後に、用地の処分について今後の見通しについて説明を願います。

以上、壇上での質問を終わりますが、答弁を受けた後に再質問をいたします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

まず最初に、市民ニーズについてでございますが、市政運営を行って

く上で市民ニーズの把握は重要であると考えておりました、窓口での対応を初めアンケート調査、説明会、市政提案箱やホームページの市長へのひとことなど、さまざまな機会をとらえて市民ニーズの把握に努めているところでございまして、職員もそのことは十分認識していると思っております。また市民ニーズの総額ということでございますが、市民の皆さんのニーズにはさまざまなものがございまして、積算自体に人手や経費が必要な場合もございまして、事業化を検討する前の段階で事業費を積算してはおりませんで、総額の把握ということは困難でございます。

次に、米子市の運営方針ということでございますが、本市の総合計画は本市の市政運営を総合的かつ計画的に行うための最上位の計画であると考えております。

次に、オール米子市についての考え方でございますが、部長が提案いたします部の運営方針と目標を本市の部長以上で構成いたします最高意思決定機関であります庁議におきまして、総合的、横断的に調整することで厳しい財政状況の中、めり張りのある予算編成ができるものと考えております。なお、部長への具体的指示ということでございますが、私も必要と判断したものはその都度担当部長に指示いたしております。

次に、基準財政需要額に積算されていない事業の見直しということでございますが、予算編成方針に事務事業の優先順位を判断する1つの物差しとして、普通交付税の基準財政需要額を用いることを予算編成方針に盛り込んでおります。これは基準財政需要額が市民生活に必要な公共サービスを提供するための標準的な経費として積算されていることによるものでございまして、優先順位が高いと考えているからでございます。しかしながら本市固有のニーズにも対応する必要があると認識しておりますので、最終的には財源の状況を総合的に勘案して予算編成をしていかなければならないと考えております。

次に、選択と集中ということでございますが、創造的な自治体経営を目指すために、まず各部において部の運営方針と目標を策定することとしておりました、各部から重点的に取り組む個別事業等について庁議の場に提案がなされ、全市的な観点から審議した上で最終的に決定することとしているところでございます。

次に、特会事業の抜本の見直しについてでございますが、特会事業につきましても一般会計同様事業内容を精査し、できる限り一般会計からの繰出金の抑制を図っていく必要があると考えております。お尋ねの公共下水道につきましても年次的な下水道整備状況や財政状況を勘案しながら、現在作業中の予算編成の中で対応していきたいと考えております。

次に、公共下水道の建設から市町村設置型合併浄化槽へという提案でございますが、前回の9月議会においても説明させていただいたところでございますが、私どもの試算では設置費だけでなく維持管理費等を含めたトータルコストでは、現時点では公共下水道の方が合併浄化槽よりも有利と

いう結果になっております。

次に、財政健全化法と平成20年度予算の重要性についてでございますが、平成20年度決算において実質赤字比率を初めとする4指標のうち1つでも早期健全化基準以上になれば、外部監査の義務づけや財政健全化の進ちょくが困難な場合、国・県から必要な勧告がなされるなど自治体としての自主・自立の取り組みが阻害される事態になりかねないと思っております。この指標が平成20年度の決算から適用される予定でございますので、平成20年度の予算編成は従来にも増して重要であると考えております。予算策定に当たりましては、特に留意すべき点としましては取り崩し可能な基金が枯渇している中で、普通会計において実質収支において赤字が出ないように、歳入に見合うタイトな歳出予算を編成するよう財政比率を遵守すること、公債費負担の適正化に留意すること、また平成18年度決算において赤字となった特別会計においては、極力赤字額を削減することとしたいと思っております。また黒字の特別会計につきましては、さらなる経営努力を行うことによりまして市の全会計のトータルの赤字削減に寄与できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、崎津アミューズメント用地についてでございますが、まず今回の鳥取県の対応についてでございますが、崎津住宅団地用地につきましては平成13年度に分譲予定が鳥取県西部地震の影響で事業が凍結されておりました。本年11月6日に鳥取県から本市へ近傍の取引価格や鑑定評価額等を勘案して最低価格を設定し、入札により売却を行う方針を県議会に説明する旨連絡がございました。その後、再度本市より鳥取県に連絡いたしまして、具体的な売り出しの時期や最低価格など売り出し方法について問い合わせを行いましたところ、県議会の了承後、最低価格は非公開で来年1月初めに入札公告、2月初めに入札を行う予定であると伺っているところでございます。

次に、鳥取県との協議経過についてでございますが、崎津住宅団地については平成18年9月県議会で、当時の片山知事が和牛博終了後に価格引き下げも含めて検討する旨、答弁されておりました。工業団地用地につきましては、米子市のアミューズメント施設用地と同様に企業などの誘致が絡むこと、また進出が決まってから基盤整備について検討する方針としておりますので、所管します鳥取県企業局と年に二、三回程度、基盤整備のあり方や販売活動、また情報交換のために協議を行っております。また本年11月5日に米子市役所で開催されました鳥取県との意見交換の場で、今後さらに鳥取県と米子市の連携を密にして崎津団地の処分に取り組むことにしたところでございます。

次に、崎津アミューズメント施設用地処分の今後の見通しについてでございますが、現在簿価額としております分譲価格については鳥取県が入札により価格決定をされれば影響は無視できないものと考えておりますが、崎津アミューズメント施設用地は住宅用地とは用途が異なります。また住

宅用地のように小区画での分譲とは異なり、一括または数ヘクタール単位で開発企業へ分譲することを想定しておりますので、住宅団地の価格設定方法等に合わせることはできないと思っております。しかし今後価格についてどうあるべきかを検討していきたいと考えております。宣伝や販売活動につきましては、今後、宣伝看板や分譲要綱、また土質データなど販売活動に必要なものの整備はもちろん、経済紙への宣伝掲載やダイレクトメールの発送を行ったりすることも検討したいと思っております。本年7月の機構改正で新たに設置しました崎津・流通団地営業課の職員や米子市大阪事務所職員による関連企業や金融機関等への営業訪問活動にも一層力を入れ、私も必要であれば誘致活動などに出向くなど分譲促進に努めたいと考えております。

○（吉岡議長） 暫時休憩します。

午前 11時37分 休憩

午後 0時59分 再開

○（吉岡議長） 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

森議員。

○（森議員） それでは答弁を受けましたので、質問に入りたいと思います。質問は前後いたしますが、崎津アミューズメント用地の問題についてから質問に入りたいと思います。

答弁では、県との連絡を密にしながらということやっていきたいということでありました。きのうも県議会の方で湯原俊二県会議員がこの問題をとらえて質問していますが、これについては確認をしていただきましたでしょうか。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 質問があったということは伺っております。内容がどういうことであったのかというのは詳細に承知しておりません。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） インターネットの録画放送をしておりますので、是非確認を願いたいと思います。それで今回、県がこうやってもう安くてもいいからということ売ってしまうと、こういうことは非常に影響が大なので、答弁の中でもそれがありません。そこでちょっとお願いをしたいというふうに思うんですけども、今回最低価格は県は伏せて、それで入札に付すということなんです。この最低価格の設定に当たっては、ぜひ相談をいろいろやっていただきたいこと、これが1つ。そしてまた土地だけの問題ではないというふうに考えています。どこか県外資本の大手としまししょうか、それがとったとして、それが今景気が低迷してるのでしばらく住宅を建てずに置いてくたということになりますと、米子市はあその崎津住宅団地のために多大な投資をして下水道の管を入れてるわけですね。これを1日も早く使ってもらわなきゃいけないということがあるわけで、そう

いった配慮、そういったことをやっぱり県にどんどん言っていく必要があると思うんですがいかがでしょうか。

○（吉岡議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） ただいまの御指摘、まことにごもつともであると思います。1日も早く、既に投資しましたインフラを活用していただいて、端的に申しますと下水道使用料なり水道使用料なり、できるだけ早く払っていただくような配慮をしていただくように申し入れたいと思います。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ぜひお願いをしたいです。またきのうの答弁の中で、県議会の方では1月、それから2月といったような具体的な日程の入ったの答弁をしていますので、そのあたりも一緒にできるような形での話をぜひお願いをしたいです。

次に、用地の処分の今後の見通しなんですけれども、今後宣伝や販売活動なんかを一生懸命やっていきたいというような検討をしているとこういようなお話ですが、来年度予算に当たって今編成中なわけなんですけれども、こういった具体的な予算を組んでいく、そういったことで理解していますね。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 予算は今編成過程なわけでございまして、そういう中で検討をしていきたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 市長が慎重に答弁されるのは理解するところなんですけれども、米子市の非常に重要な案件、崎津アミューズメント用地のこの問題をどういふふうにやっていくのかという大きなところだと思うんです。市長の決意として来年予算つけるかどうかもわからんというそういった返事なのか、そうでなくて来年は予算つけてこれを解決していく方向なのか、そこをちょっと答弁お願いします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いずれにいたしましてもこの用地の早期処分というか、活用ということは非常に重要な課題だと思っております。予算は予算としてまた全体の中で検討していきたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 残念ですけど。予算は予算としてではなくて、予算をつくるのは、編成するのは市長なわけですから、その市長が決意のもとにどういふふうにやるんだということがなければ予算編成はできないんですよ。そういった指摘をして予算編成の問題に入りたいと思います。まず、市民ニーズの問題です。いろんな形で市民ニーズは把握してるんだとこういことなんです。市長はどうやって、いろんな機会で説明会やいろんな市政提案やらいろんな形で市民ニーズは全部把握しているとこういこと答弁ですけども、それで間違いないですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 市民の皆さんもたくさんおられるわけでごさいます、それぞれの方々がどういうニーズを持っているか全部把握するというのはまず不可能だろうという気はいたしますが、できるだけその把握には努めているところでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） そういった姿勢で私もいいと思います。そこで先ほどの答弁の中ではいろんなニーズがあって、それを事業化する前に積算は困難でとそれも1つであろうと思います。予算の考え方として、今米子市がやらなければならないこと、その1つは総合計画にのせてあること、あるいは合併協議の中で決まった事業、そういったもの、そしてまた特に緊急にやらなくてはならないもの、また市民ニーズが新たなものが生まれてきている、そういったものをそういう中で平成20年度予算を編成していくわけなんです、基本的に米子市が今置かれている平成20年度の財政状況、そういったものを考えて予算を作成していくときに、総量の把握が必要ではないですかというこういった質問をしているんです。要するに先ほども言いましたが、総合計画、全部実施すると幾ら、あるいは合併協議会の中で決まった新市建設計画をやっていくと幾ら、そのうち平成20年度は予算がこれだけしかないからこれだけはやっていくんですよという、そういったところの道筋が見えなければならないのではないですかという、こういった趣旨で総量の把握が必要ではないですかというふうに聞いてるんですが、市長はその辺の必要性、そういったことについてはいかがお考えですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今議員がおっしゃいました総量というのが予算の規模ということで考えますと、予算の規模は基本的にはその年度に入ってくる歳入がどの程度の規模になるかということ念頭に編成をしなければならぬと思っております。いわゆる入るをはかっているを制するという言葉もありますけれども、予算の規模ということでは入る歳入をベースに考えていかなければならぬと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 当然その年度の歳入をはかっているを制すと、そのとおりだろうと思うんですが、全体像がやっぱり必要でないのかと、これはこのことで時間をとってもしけませんので、私は来年度予算をつくるに当たっては全体像が幾らあって、そのうち来年度の歳入は幾らだった、そのうちのこれだけは要るんだと、こういった道筋がやっぱり必要ではないのかなと。午前中にもありました渡辺照夫議員の質問の中でも、計画の中に入っているものをどういうふうに順番でやっていくのかといったことが、やっぱり全体像の中でどこをやっているんだということが見ていく必要があるんじゃないのか、そういった趣旨で質問をしているということをおよ

っと申し添えて、次に移りたいと思います。

米子市の運営方針ということで質問をしたんですが、私のちょっと納得のいく説明を受けなかったなというふうに思っています。その1つは、結局市長の答弁は、部長がそれぞれ運営方針や目標をつくって、それを庁議の中でもんでオール米子をつくっていくんだとこういった話なんです。国の来年度予算編成方針がきのう5日ですか、5日の日に閣議決定をされました。国の場合は、各省庁の大臣の指令のもとでそれぞれの省庁の予算をつくり、それぞれが財務省と折衝をしながら予算を最終的に決めていくとそういうシステムです。つまり政治家が方針を示しながら、その方針のもとに予算編成がつくられていく、こういったシステムなわけですが、米子市の場合は政治家は市長なんですね。市長と副市長が特別職でいて、国とすれば大臣なんでしょうけども米子では部長。部長は職員なんです。職員にそういった政治的なことをやれということは、私は違うんじゃないのかなと思うんです。特に4年に1回市長選挙がありまして、市民は市長がどんなことをやってくれるんだということをもとに選挙をするわけです。そういった市長は選挙公約も出され、その公約をもとにそれを実現するのが毎年毎年の予算だと思うんです。そのもとになるのが予算編成方針だと思うんですけれども、このあたりの考え方は、私の考え方と市長の考え方はどうも違うようなんですがいかがでしょうか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） きょうの、けさの答弁でも申し上げましたけれども、私も自分でやりたいこと等々を含めていろいろ議論をしてもらって、今の総合計画があるわけでございます。これが米子市の、運営方針どういう意味で言っておられるかわかりませんが、私の理解では最上位の計画がどういうものだということであればそれは総合計画ということでございます。その総合計画を踏まえて、そしてまたいろんな諸事情も、緊急性とかそういうことも踏まえて、各部の部長というのはその部の所掌事務を一番よく知っているわけでございます。そういう中で私も時に応じて部長にこういうことをしてはどうかというようなことを指示もいたしますけれども、そういう中でできるかどうかを検討してもらうのはやっぱり部の単位で検討してもらい、場合によっては課の単位で検討してもらわないとわからないわけでございます。そういう中で、各部が自分たちの所掌事務をどういう形でやっていけば市民の皆さんにとって一番いいのかということを考えてもらうのは部だと私は思っております。そういう意味で各部で運営方針と目標を出してもらって、それをまたその上の段階でみんなでというか、米子市の最高意思決定機関であります庁議にかけて横断的、総合的に調整を図りたいというふうに思っているところでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 議論がかみ合わないんですけれども、先ほどもちょっと申し上げたんですが、政治家が市の行政を右に行かすのか左に行かすのか、

前に行かせるのか後ろに行かせるのか、そういったことをやってると思うんです。それはあくまでも職員はそれの手伝いをしていくという、そういった立場だというふうに認識をしています。そういった意味からすれば、市長がやっぱり強力なこういったことをやりたいんだと、そういったことがなければならぬ、そういうふうに思います。それとまた来年度予算、本当に黒字の予算を組めるのかどうかといったような大変厳しい状況にあるんだと思います。そういう中であって総合計画が普通の年と同じように順々にやっていけるとそういう状況でもない、そういうふうに思っています。そういう面からすれば、これだけは来年度はやってこなきゃいけない、そういった市長の判断がやっぱりあって、それぞれの部長に指示があり、それをもとに予算をつくっていく、そういったことじゃないかと思うんですが市長いかがでしょう。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私が思うことは総合計画にもいろいろ入っているわけがございますし、また私が思うことを部長に指示することもございます。そういうのも踏まえて、一番その部の所掌事務を熟知しておるのはやっぱり各部であり、場合によっては課だと思っております。そういう中で各部が自分たちの所掌事務の中で今後どういう重点を置いていくか、またどういう施策を展開していくかということをやっぴり自分で、各部で自主的に考えてもらわなければ私はならないと思っております。そういう意味では、先ほど森議員がおっしゃいました国における各省庁と同じような役割を果たすのが各部ではないかというふうに私は思っております。そういう中で総合的に調整をいたしまして、最終的に判断するのは私だと思っておりますが、そういう中でもやっぱり英知を傾けて庁議の中でみんなで議論をした上で、やはりそういう方向でいこうと、そこはめり張りをつけて決めていきたいというふうに思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 繰り返しになってしまいますが、部長は政治家でない、ここんところなんですよ。ここんところが私は決定的な違い、国との違いだと思うんです。そこんところが、こうやって市長がそういうことをおっしゃって、職員が出してきたものを自分は判断するだけだと、このようなふうに聞こえるんですよ。来年度予算は次の選挙までに市長が編成される最後の予算ではないかと思うんです、選挙までには。21年度予算は骨格予算ですよ。選挙の前は骨格予算ですから、予算編成はほとんどないわけですね。そうすると次の選挙は、市長のこの20年度予算をどういう予算をつくってくれたんだ、どんな方針で来てるのかといったことをみんなが判断する、そのためにも20年度予算は非常に重要な予算のはずです。そこでどういった市長がリーダーシップをとり、何が足りないのか、特にこれまでやらなくてはならなかったこともできなかった、けども選挙に向かつてはこれをしなくちゃいけないんじゃないかということがやっぱり

あるんであると思うんです。そのためには市長がやっぱりはっきりと、これだけはしなくちゃいけないというようなことをやっぱりもっともとりリーダーシップとるべきであると思うんですが、こういった選挙に向かっていることはどういうふうを考えておられるんでしょうか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 20年度予算の重要性って私も認識しております。先ほど申し上げましたような方法で予算編成をしたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） この5年間、ずっと市長とこの予算編成の選択と集中も含めて、どういった方針なんですかということをやってきました。そのたびに結局市長は何を考えておるか分からないということになってしまっていました。きょうもそれがそういうふうな思いで終わってしまいそうで非常に残念ですが、ちょっとほかの方面から説明をしてみたいと思います。予算編成方針は、10月の26日付で総務部長の名前で各部長あてに出され、そして29日付で市長が分権方式だというような文書を出されております、創造的な自治体経営を目指してですか、この予算編成方針というのはだれの権限ですか、総務部長ですか、市長ですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 最終的に私が決裁しております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 最終的に市長が決裁で、名前は総務部長名で出してるんですよね。これはまた変だなというふうに思うんです。やっぱり市長が今何が大事で何が必要なんだということを職員に向かってちゃんとアピールしていく、そういったことが必要でないかなと思います。そこで今回分権方式というようなことが出ました。これが私は大きな危ぐを持っています。それは何かというと、各部署で責任を持って事業をカットして、これは仕方がないからということで一生懸命カットし、けども市長は何か予算の別建てを持っていて、そこんとこカットしたような同じようなものを全く別につけていくと、そういうようなことがなってしまうかということをお心配しています。表向きは分権だ分権だと言いながら、そういうことはやるのではないかと。市長そういったことはないんですね。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど今回の予算編成のやり方を御説明申し上げましたけれども、各部署で運営方針、目標を出してもらって、そういう中で重要性等をやはり優先順位もつけてもらって、そういうものを横断的に、また総合的に庁議の場で調整をした上で、最終的に私が判断して決めたいというふうに思っているわけでございまして、そういう中でカットして、やはり各部署で重要だと思うものも上がってくるわけでございまして、各部署がカットするだけじゃなくて、やっぱり総合的にというか、各部署の所掌事務の中で予算案をつくってもらうわけでございまして、カットだけして後、

私が何かをつけるというような予算編成にはならないと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） そのことでもう1つ危ぐがあるんですけども、総量の市民ニーズの把握といったところにもつながるといっても、それぞれのところには基本的には経常予算については枠配分、それ以外の政策予算については別枠でというようなことになってます、予算要求を上げてこいというふうになってはいますが、結局その要求額をそれぞれの部で調整をし、絞った後で本当の意味での市長に市民からの要望、そういったものが届かないんじゃないか、それぞれの担当課でもみ消され、あるいは担当部で調整の結果消え、そういったものが市長に届かないのではないかと、そういうふうにするんですが、そこんところはいかがですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私もすべての市民の皆さんの要望を把握することは困難だと思っておりますが、いずれにしても各部はいろんなニーズを把握して、その中で優先順位をつけたり重要性を判断して予算編成を行うということでございますので、私の耳にすべて届かないというのがおかしいと言われれば、それは確かにおかしいというか、それは私も正直言ってすべてを耳にすることは困難でございますが、少なくとも重要であると判断したものは各部の運営方針等の中で上がってくるものと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 限られた予算の中で、こういったものをやっていくのかというところが問題だと思うんです。特にその物差しですよ、何が重要で何が重要でないのかという判断のもとになるものが一緒でなかったら、それぞれの部長がばらばらの物差しでそれぞれを判断をしていくということがあってはこれは本当にだめだと思うんですが、その物差しのもとになる方針、要するにそれは一体何なのかというところがその市長の判断、市長の指示、そういったものじゃないかと思うんです。特に要求枠が政策予算についてははまってないということですが、それぞれの部長の受けとめ方がやっぱり違って、どんと要求するところもあれば、お金がないんだから仕方がないから少しでも少なくというふうにするところがある、こういうことではやっぱりだめじゃないか。それからまた同じような枠配分という形でやっていたら、どうしたって予算のシェアといったものが変わっていかないんじゃないか。庁議という場面でそれぞれの部長が限られた自分の権限の中で、それぞれの別の部長の仕事までこれはやるべきでない、そんなことが言えるような形でのそんな庁議に本当になっているのか。よその部の仕事より、あんたこの部よりうちの仕事の方が大事だというようなことをどんどん言えるようなそういう庁議になっているんですか。そういったことだったら私それでいいと思うんですけども、そういうことに実際運営されて、それで調整がされていくってそういっ

た状況ですか、ちょっとこれは副市長に聞きたいです。

○（吉岡議長） 角副市長。

○（角副市長） 予算編成のあり方ですけども、先ほど来、政治家、首長、それと事務方というその辺の考え方の違いというのは十分わかります。今日、選挙で選ばれた市長、首長、これが政策立案にかかわってきている。またそれを受けて議会の皆様方が議決等で御審議なさるといことで、物事がすべて現実的に円滑に動いているのかということとそうではない場面もありはしないかということ、やはり市長は市長なりに市民ニーズというのを把握されておるわけでありまして、なかなかパーフェクトではないのかもしれない。そういう意味で今回部長の、各部が運営方針と目標というのを掲げるという意味合いは、より市民に直接接しておるという意味で部課長の段階が一番市民に近い。そういう意味で庁内のいわゆる分権化といいますか、そういうやり方をやってみたらどうかということ、こういうやり方をしたということ、ごさいます。やはり市長からも私は指示を受けております。方法論としてトップダウンがいい場合、これも長短あると思えますし、ボトムアップがいい場合というのもあります。そういう意味で一概に部長がすべてを調整しながらという中で、市長のそういうお考え、意思というのがないというふうには私は思っておりません。予算編成というのは、言葉は悪いですけども、ある意味積み木崩しみたいなもうすごい労力を伴う作業、これも財源が潤沢にあればそれはもう楽なわけでありまして、やはり今日厳しい環境でありますので、それはお互い責任を持ってより困難な中でよりいい予算を組んでいかなきゃいけないということ、こうしておるわけでありまして、お尋ねの庁議でございまして、それは各部長、顔も違えば性格も違うということ、必ずしも完璧な統一性はとれておるというふうには断言はいたしませんけども、それぞれやっぱり目的は市民のためであるということは最低限これはもう基本認識を持っておるべきであるということを確認をいたしておりますし、その1つの判断材料といいますか物差しに、今回地方交付税の中の基準財政需要額の1つの物差しを1つの共通認識として持って判断をしていったらどうかということ、意思統一を図っておりますので、私は庁議の機能は十二分とまでは言えるかどうかわかりませんが、以前と比較した場合に機能を発揮しておるというふうには考えております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 以前と比べて機能を発揮しているということですから、期待をしたいとそういうふうには思います。じゃあもう1つ聞きたいんですが、その市長の文書の中、創造的な自治体経営を目指してという文書の中に、ちょっとこれ気になったんですが、各部の責任と権限において、市民、議会に対する説明責任を果たす、このとこなんですが、これはどういった意味でしょうか。ちょっとこれ改めて聞きたいです。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） この文言は創造的な自治体経営を目指しての2ぽつにある文言ではないかと思えますけれども、これは言わずもがなかもしれませんけれども、市の各部署で運営方針、目標を出すわけでございまして、それについては各部署でいろいろ精査をして、重要性だとか背景だとかそういうことも考えた上できちんと出して、その説明というのは各部署でもちゃんとできるようにしといてくださいよという意味で、言わずもがなの文言ではないかと私は思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） そこんところをもう1回だけ、カット、先ほどもこういった懸念があるというようなことを言ったんですが、部長にだけカットさせといて、最終的には責任も部長だよとこういったようなことにだけなっていて、市長は直接のカットをしてない、そういった形で市長は関係ない、こういったことにならんようにというようなつもりでちょっと今質問をいたしましたので、ぜひそのようなことのないような形をお願いしたいということを1つ申し添えます。

次に、先ほど副市長の方からもありましたが、基準財政需要額が1つのベースになるんだと、こういったようなことでの来年度予算を編成していくんだということなんですが、これは私も1つの物差しだと思います。標準行政は基準財政需要額の中にあるんだと、こういうことになっています。その中できのうも議論が出ていました中学校給食、これは基準財政需要額の中には入ってるんですね。中学校の完全給食を実施するということも入ってるんです。だけれどもやっていない。そういったものもあるんです。そこで1つの物差しとしてこの基準財政需要はいいと思います。これでお願ひがあるんですが、基準財政需要額と実際の予算、どういうふうになってるのか。事業ごとに、これは基準財政需要額、これで見積もってあるんです。だけれども事業はこれだけやってるんです。単市の事業は基準財政需要額はないはずで、ゼロだけれども実際の事業の予算はこれだけなんですと。そういったものをぜひ基準財政需要額はこれだけ、だけれども予算はこれだけと、こういったものを示していただきたい。特にこれ一つ一つをやるというのは大変ですので、少なくとも款項目の款、例えば1款は議会費ですか、議会費の基準財政需要額はこれだけで、それを今米子市議会はその基準財政需要額よりもたくさん使ってる、あるいは少ない、そういったことが少なくともわかるような、款だけでは整理していただきたいということをちょっとお願いしたいんですけど、副市長いかがでしょう。

○（吉岡議長） 角副市長。

○（角副市長） 今御提案がありましたデータは、過去にも手がけたことがございますし、一概に基準財政需要額はあくまでも標準的な団体ということで、それと一致しなきゃいけないというもんではありませんけれども、今後の本市の特徴といいますか、行財政運営の特徴を示す1つの参考データになるというふうに考えておりますので、いずれの機会にまたお示し

て御議論願うというのも本当に意義あることだと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） それじゃあぜひお願いをいたします。こういった物差しをつくってやってみるといのは、私は大事な取り組みだと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思えます。

次に、もう時間がないんですが、特会事業の抜本的見直しということで、きょうも財政的なものから見ても、公共下水道の建設がやっぱりいいんだという御答弁でした。ちょっと私はここんところが今の実質赤字比率を大きく足を引っ張ってる下水道事業、10年間すればその赤字は消えるということになってますが本当にそうなのか。特に大篠津まで31年かかるというふうに言われてますよね。今一部凍結と、時限で凍結なんてことになればまだまだそれが先になるかもしれない。それからまた市街化調整区域に下水道を建設していくと、今度は面的整備ではなくて違う整備になるんだそうです。今回の議案に1平米480円の負担金が出てますが、市街化調整区域に1つの家が、彦名の方に行けば2,000平米、3,000平米の家があるんですよ。そこに1平米480円の負担金を取っていくということが本当に可能かどうか、面的整備はしないのにそんなもん取れるのか、そういうことも含めて見てもやっぱりもう大きく政策転換が必要だと思います。その意味からすれば、やっぱり1日でも早く同じ下水道の生活排水対策の恩恵を受けれる市町村設置型の合併浄化槽、こういったことに取り組むことが必要だということを申し上げて、質問を終わります。